

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項に規定する登記を行ったので、第16条の規定により、公告する。

令和7年9月25日 広島法務局廿日市支局 登記官 上 杉 修 治

記

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項
第2416-2025-0005号	廿日市市吉和字大向片山1276番1
第2416-2025-0006号	廿日市市吉和字大向片山1276番2